

須崎市からのお知らせ

農業委員会委員 および 農地利用最適化推進委員 を募集します

項目	農業委員会委員	農地利用最適化推進委員
要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化（※）の推進に関する事項、そのほか農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人	農業委員会が定める担当区域農地等の利用の最適化（※）の推進に熱意と識見を有する人
募集人数	8人	8人
業務	- 農地等の利用の最適化推進に関する事項 - 地域計画の推進に向けた取組など、地域農業者との話し合い - そのほか農業委員会の所掌に関する事項	- 担当区域内の農地などの利用の最適化推進に関する事項 - 地域計画の推進に向けた取組など、地域農業者との話し合い - そのほか農業委員会の所掌に関する事項
任期	令和9年5月17日～令和12年5月16日	選任された日～令和12年5月16日

資格（共通要件）

次の要件を満たしている人

- 須崎市に住所を有すること（例外あり）
- 須崎市の職員でないこと
- 市税の滞納がないこと
- 須崎市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

※破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者は、推薦・応募の対象外となります。

募集期間

9月16日(水)～10月15日(木)

平日 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

報酬

(月額) 18,000円

【募集方法】 個人や法人・団体からの推薦および一般募集

【応募方法】 推薦者は市の定める推薦書を、応募者は市の定める応募申込書を農業委員会事務局に提出してください。

※「農地等の利用の最適化」とは：

担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などを指します。地域の農地を守り、持続可能な農業を支える大切な取り組みです。

【お問い合わせ・書類提出先】

☎ 42-8691 須崎市 農業委員会事務局

※その他の詳細は、須崎市ホームページをご覧ください。農業委員会事務局までお問い合わせください。